

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【中間会計期間】 第5期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 テクセンドフォトマスク株式会社

【英訳名】 Tekscend Photomask Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 二ノ宮 照雄

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号

【電話番号】 03-5418-3905（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 CFO 糸雅 誠一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号

【電話番号】 03-5418-3905（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 CFO 糸雅 誠一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 中間連結会計期間	第5期 中間連結会計期間	第4期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	59,516	61,771	117,974
税引前中間(当期)利益 (百万円)	17,688	15,429	30,771
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	8,728	12,350	9,945
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	542	14,698	5,633
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	111,265	131,102	116,381
総資産額 (百万円)	177,295	187,368	167,752
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	88.48	133.82	104.16
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	86.05	129.93	101.22
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.8	70.0	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,767	16,278	26,227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,190	22,776	32,885
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,507	7,585	28,536
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	38,279	28,923	27,715

(注)1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における世界経済は、米国の関税政策や欧州や中東における地政学的リスクが懸念されましたが、底堅い成長を維持しました。

このような経済状況の中、当社グループを取り巻く半導体市場は堅調に推移しました。AI・クラウド関連製品の需要が依然として強く、市場全体を大きく牽引しましたが、スマートフォンやパソコン、産業機器向けの需要回復は鈍く、用途間での格差が鮮明になりました。また、当社グループの業績に影響する外販フォトマスク市場は、堅調な半導体市場の需要に支えられ、先端品・基幹品ともに堅調に推移しました。

このような環境の中で当社は、EUVフォトマスクなどの先端微細加工技術の強みと、世界8拠点のグローバル生産ネットワークを活用し、世界中の顧客・パートナーに高品質のマスクを安定した納期で提供した結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上収益は61,771百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

一方、積極的な設備投資に伴う減価償却負担の増加、及び、上場に伴う費用増や本社機能拡充等の影響に加え、円高の影響を受けた結果、営業利益は12,896百万円（前年同期比13.3%減）、税引前中間利益は15,429百万円（前年同期比12.8%減）となりました。親会社の所有者に帰属する中間利益については、法人所得税費用が大きく減少したことにより、12,350百万円（前年同期比41.5%増）となりました。

なお、当社グループは「フォトマスク関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間における総資産は、前連結会計年度末に比べ19,616百万円増加し、187,368百万円となりました。これは有形固定資産が8,300百万円、その他の金融資産が4,605百万円、未収法人所得税等が1,297百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ4,895百万円増加し、56,266百万円となりました。これは営業債務及びその他の債務が4,577百万円、契約負債が1,050百万円減少したものの、借入金が9,266百万円、その他の金融負債が2,054百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ14,721百万円増加し、131,102百万円となりました。これは利益剰余金が12,350百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,208百万円増加し、28,923百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、税引前中間利益15,429百万円、減価償却費及び償却費8,833百万円、法人所得税の支払額4,930百万円等により、16,278百万円の収入（前年同期は13,767百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出20,381百万円、貸付けによる支出2,825百万円等により、22,776百万円の支出（前年同期は22,190百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得たキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入9,438百万円、長期借入金の返済による支出218百万円、リース負債の返済による支出1,634百万円により、7,585百万円の収入（前年同期は14,507百万円の支出）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は566百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を適切に把握するために、調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期（中間）利益を算出しております。これらは、IFRSにより規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考え財務指標であり、上場後には発生しないと見込まれる上場関連費用や、非経常的損益項目（通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目）の影響を除外しております。

(1) 調整後営業利益

(単位：百万円)

	国際会計基準		
	第4期	第5期	第4期
	中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	第4期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業利益	14,878	12,896	28,199
(調整額)			
+ スタンドアローン・上場準備費用	99	272	234
+ 株式報酬費用	13	23	36
+ 資本再編の検討に要した費用	0	-	1
調整額 計	113	295	270
調整後営業利益	14,992	13,191	28,469

(2) 調整後EBITDA

(単位：百万円)

	国際会計基準		
	第4期	第5期	第4期
	中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	第4期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
当期（中間）利益	8,728	12,350	9,945
+ 法人所得税費用	8,959	3,079	20,825
- 金融収益	2,776	2,581	3,411
+ 金融費用	215	308	1,348
+ 減価償却費及び償却費	7,131	8,833	15,240
EBITDA	22,258	21,989	43,947
(調整額)			
+ スタンドアローン・上場準備費用	99	272	234
+ 株式報酬費用	13	23	36
+ 資本再編の検討に要した費用	0	-	1
調整額 計	113	295	270
調整後EBITDA	22,372	22,285	44,217

(3) 調整後親会社の所有者に帰属する当期（中間）利益

(単位：百万円)

	国際会計基準		
	第4期 中間連結会計期間	第5期 中間連結会計期間	第4期
	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
親会社の所有者に帰属する当期（中間）利益	8,728	12,350	9,945
（調整額）			
+ スタンドアローン・上場準備費用	99	272	234
+ 株式報酬費用	13	23	36
+ 資本再編の検討に要した費用	0	-	1
+ 資本再編に伴う株式譲渡課税	4,389	-	6,247
+ 欧州連結子会社の繰延税金資産の回収可能性見直し	-	-	8,221
+ 調整項目に対する税金調整額	34	90	83
調整額 計	4,467	205	14,656
調整後親会社の所有者に帰属する当期（中間）利益	13,196	12,555	24,601

- (注)1. 調整後営業利益 = 営業利益 + 減損損失 + スタンドアローン・上場準備費用 + 株式報酬費用 + 資本再編の検討に要した費用
2. 調整後EBITDA = 当期（中間）利益 - 金融収益 + 金融費用 + 法人所得税費用 + 減価償却費及び償却費 + 減損損失 + スタンドアローン・上場準備費用 + 株式報酬費用 + 資本再編の検討に要した費用
3. 調整後親会社の所有者に帰属する当期（中間）利益 = 親会社の所有者に帰属する当期（中間）利益 + 減損損失 + スタンドアローン・上場準備費用 + 株式報酬費用 + 資本再編の検討に要した費用 + 資本再編に伴う株式譲渡課税 + 欧州連結子会社の繰延税金資産の回収可能性見直し + 調整項目に対する税金調整額

3 【重要な契約等】

有価証券届出書に記載した「重要な契約等」についての重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	369,000,000
計	369,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,291,220	99,291,845	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	92,291,220	99,291,845		

- (注) 1. 2025年10月15日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が7,000,000株増加いたしました。
2. 当社株式は、2025年10月16日付で、東京証券取引所プライム市場に上場いたしました。
3. 提出日現在発行数には、2025年11月1日から当半期報告書提出日までに新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		92,291,220		400		

(注) 一般募集

2025年10月15日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が7,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,027百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
TOPPANホールディングス株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	46,238	50.10
Iceインテグラル2投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	19,301	20.91
Infinity Gamma Ice L.P. (常任代理人S M B C日興証券株式会社)	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)	7,808	8.46
Initiative Delta Ice L.P. (常任代理人S M B C日興証券株式会社)	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)	6,765	7.33
Insight Beta Ice L.P. (常任代理人S M B C日興証券株式会社)	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)	6,135	6.65
Innovation Alpha Ice L.P. (常任代理人S M B C日興証券株式会社)	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)	5,194	5.63
Iceインテグラル1投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	850	0.92
計		92,291	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,291,000	922,910	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 220		
発行済株式総数	92,291,220		
総株主の議決権		922,910	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

有価証券届出書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2025年7月1日から2025年9月30日まで)及び中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		27,715	28,923
営業債権及びその他の債権		27,668	28,887
その他の金融資産	11	818	939
棚卸資産		3,825	4,253
未収法人所得税等		451	1,748
その他の流動資産		3,603	3,914
流動資産合計		64,082	68,666
非流動資産			
有形固定資産	6	87,919	96,220
無形資産		219	176
持分法で会計処理されている投資		7,209	8,288
その他の金融資産	11	4,403	8,887
繰延税金資産		2,661	3,795
退職給付に係る資産			11
その他の非流動資産		1,256	1,322
非流動資産合計		103,669	118,702
資産合計		167,752	187,368

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		19,105	14,528
借入金		399	9,865
その他の金融負債	11	2,125	1,935
未払法人所得税等		4,779	3,804
契約負債		2,381	2,188
引当金			66
その他の流動負債		4,522	4,425
流動負債合計		33,314	36,813
非流動負債			
借入金		399	199
その他の金融負債	11	7,198	9,443
繰延税金負債		509	
退職給付に係る負債		3,514	3,662
契約負債		3,998	3,141
引当金		491	491
その他の非流動負債		1,943	2,513
非流動負債合計		18,055	19,452
負債合計		51,370	56,266
資本			
資本金		400	400
資本剰余金		45,591	45,614
利益剰余金		58,276	70,627
その他の資本の構成要素		12,113	14,460
親会社の所有者に帰属する持分合計		116,381	131,102
資本合計		116,381	131,102
負債及び資本合計		167,752	187,368

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	9	59,516	61,771
売上原価		38,290	40,871
売上総利益		21,226	20,900
販売費及び一般管理費		6,550	7,354
研究開発費		451	566
その他の収益		915	64
その他の費用		261	147
営業利益		14,878	12,896
金融収益		2,776	2,581
金融費用		215	308
持分法による投資利益		248	259
税引前中間利益		17,688	15,429
法人所得税費用		8,959	3,079
中間利益		8,728	12,350
中間利益の帰属			
親会社の所有者		8,728	12,350
中間利益		8,728	12,350
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	10	88.48	133.82
希薄化後1株当たり中間利益(円)	10	86.05	129.93

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)
売上収益		29,705	31,695
売上原価		18,481	20,606
売上総利益		11,223	11,088
販売費及び一般管理費		3,359	3,781
研究開発費		255	299
その他の収益		755	46
その他の費用		211	32
営業利益		8,152	7,020
金融収益		1,220	1,383
金融費用		127	91
持分法による投資利益		120	134
税引前四半期利益		9,365	8,630
法人所得税費用		5,107	1,755
四半期利益		4,258	6,874
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,258	6,874
四半期利益		4,258	6,874
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	43.75	74.49
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	42.54	72.33

【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	8,728	12,350
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-	-
項目合計	-	-
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目		
在外営業活動体の換算差額	7,843	3,158
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	342	811
項目合計	8,186	2,347
その他の包括利益	8,186	2,347
中間包括利益	542	14,698
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	542	14,698
中間包括利益	542	14,698

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)
四半期利益		4,258	6,874
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		-	-
項目合計		-	-
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目			
在外営業活動体の換算差額		14,419	2,796
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分		438	19
項目合計		14,857	2,777
その他の包括利益		14,857	2,777
四半期包括利益		10,599	9,652
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,599	9,652
四半期包括利益		10,599	9,652

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素	
2024年4月1日時点の残高		400	63,553	57,736		16,020	137,709
中間利益				8,728			8,728
その他の包括利益						8,186	8,186
中間包括利益				8,728		8,186	542
自己株式の取得	7				18,000		18,000
自己株式の消却	7		18,000		18,000		
剰余金の配当	8			9,000			9,000
株式報酬取引			13				13
所有者との取引額等合計			17,986	9,000			26,986
2024年9月30日時点の残高		400	45,566	57,464		7,834	111,265

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素	合計	資本 合計
2025年4月1日時点の残高		400	45,591	58,276		12,113	116,381	116,381
中間利益				12,350			12,350	12,350
その他の包括利益						2,347	2,347	2,347
中間包括利益				12,350		2,347	14,698	14,698
自己株式の取得	7							
自己株式の消却	7							
剰余金の配当	8							
株式報酬取引			23				23	23
所有者との取引額等合計			23				23	23
2025年9月30日時点の残高		400	45,614	70,627		14,460	131,102	131,102

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	17,688	15,429
減価償却費及び償却費	7,131	8,833
受取利息及び受取配当金	818	183
持分法による投資損益(は益)	248	259
固定資産売却損益(は益)	744	
支払利息	215	308
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	2,439	233
棚卸資産の増減額(は増加)	166	324
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	721	1,277
契約負債の増減額(は減少)	992	1,302
その他	984	2,211
小計	21,331	21,333
利息の受取額	818	183
利息の支払額	214	308
法人所得税の支払額	8,167	4,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,767	16,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,401	20,381
有形固定資産の売却による収入	1,029	
無形資産の取得による支出	30	0
貸付けによる支出	4,575	2,825
貸付金の回収による収入	795	526
その他	8	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,190	22,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,500	9,438
長期借入れによる収入	1,043	
長期借入金の返済による支出		218
リース負債の返済による支出	1,050	1,634
自己株式の取得による支出	18,000	
その他	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,507	7,585
現金及び現金同等物の為替変動による影響	2,077	120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,007	1,208
現金及び現金同等物の期首残高	63,286	27,715
現金及び現金同等物の中間期末残高	38,279	28,923

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

テクセンドフォトマスク株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページで開示しております。要約中間連結財務諸表は当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）により構成されております。また、当社の最終的な親会社はTOPPANホールディングス株式会社であります。

当社グループは、外販フォトマスク業界において、グローバルな製造拠点を持つ外販フォトマスク市場のリーディングカンパニーとして、主に半導体用フォトマスク製品の製造及び国内外の半導体製造メーカーへフォトマスクの販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2025年3月31日に終了した1年間の監査済み連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

要約中間連結財務諸表は、2025年11月12日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定的基础

要約中間連結財務諸表は、要約中間連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ金融商品(公正価値で測定)
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定している資本性金融商品
- ・確定給付制度に係る資産又は負債（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、2025年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間における法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。

見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しております。要約中間連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、原則として2025年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループは、「フォトマスク関連事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載を省略しております。

6.有形固定資産

(1) 取得及び処分

有形固定資産の取得及び処分の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産の取得	20,708	17,231
有形固定資産の処分	290	38

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産	7,055	17,885

7. 資本及びその他の資本項目

(1) 授權株式数及び発行済株式数

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
授權株式数(普通株式)		
期首残高	400,000,000	400,000,000
期中増加	-	-
期中減少 (注)2	-	31,000,000
中間期末残高	400,000,000	369,000,000
発行済株式数(全額払込済み)		
期首残高	100,000,000	92,291,220
期中増加	-	-
期中減少 (注)3	7,708,780	-
中間期末残高	92,291,220	92,291,220

(注)1. 当社が発行する株式はすべて無額面の普通株式であります。

2. 2025年6月20日付で定款変更を行い、発行可能株式総数を369,000,000株とし、これにより授權株式数は31,000,000株減少しております。

3. 2024年9月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行っております。

この結果、発行済株式数が7,708,780株減少しております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	-	-
期中増加 (注)1	7,708,780	-
期中減少 (注)2	7,708,780	-
中間期末残高	-	-

(注)1. 2024年6月27日開催の株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,708,780株の取得を行っております。

2. 2024年9月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,708,780株の消却を行っております。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,000	90.0	2024年3月31日	2024年6月28日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

9. 売上収益

当社グループは、フォトマスク関連事業においてグローバルに製造拠点を持つため、事業を展開する上で製造・販売状況を地域ごとに管理し、売上収益を管理区分単位である地域別に分解しております。

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
日本	3,719	5,317
中国	19,744	16,308
台湾	8,365	8,907
韓国	7,184	9,421
米国	10,456	11,040
欧州	6,315	5,923
その他	3,730	4,853
合計	59,516	61,771

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

また、売上収益の認識時期により分解した収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益の認識時期		
一時点で移転される財・サービス	21,565	21,787
一定の期間にわたり移転されるサービス	37,951	39,984
合計	59,516	61,771

10. 1株当たり中間利益

中間連結会計期間

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	8,728	12,350
中間利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後の親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	8,728	12,350
加重平均普通株式数(株)	98,652,017	92,291,220
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 新株予約権(株)	2,774,786	2,764,127
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	101,426,803	95,055,347
基本的1株当たり中間利益(円)	88.48	133.82
希薄化後1株当たり中間利益(円)	86.05	129.93

第2四半期連結会計期間

	前第2四半期連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	4,258	6,874
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	4,258	6,874
加重平均普通株式数(株)	97,318,685	92,291,220
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 新株予約権(株)	2,774,786	2,764,127
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	100,093,471	95,055,347
基本的1株当たり四半期利益(円)	43.75	74.49
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	42.54	72.33

11. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
- レベル2：レベル1に属さない、直接又は間接的に観察可能なインプット
- レベル3：観察不能なインプット

(2) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、要約中間連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
ゴルフ会員権等		35		35
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
株式			5	5
合計		35	5	41
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ		586		586
合計		586		586

(注) レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎報告期間の末日に判断しております。
 なお、前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

				(単位：百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ		1,607		1,607
ゴルフ会員権等		131		131
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
株式			5	5
合計		1,738	5	1,744
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
合計				

(注) レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎報告期間の末日に判断しております。
なお、当中間連結会計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

() 非上場株式

活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、主に直近ファイナンス実績に基づく取引事例法及び割引キャッシュ・フロー法を使用して測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

() デリバティブ

通貨スワップの公正価値は、市場金利など観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関が算定した価格に基づいており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

() ゴルフ会員権等

ゴルフ会員権等の公正価値は、相場価格等に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

レベル3に区分した金融商品

レベル3に区分した金融商品については、当中間連結会計期間において、重要な変動は生じておりません。

レベル3に区分された金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については、適切な責任者が承認しております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(3) 経常的に公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値及び帳簿価額

経常的に公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は下表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
貸付金	4,291	3,900	7,051	6,290
合計	4,291	3,900	7,051	6,290

(注) 要約中間連結財務諸表上の流動資産及び非流動資産のその他の金融資産のうち、貸付金を記載しております。なお、1年内の貸付金の残高を含んでおりません。

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

(a) 貸付金

貸付金の公正価値は、国債利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率でその将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

12. 関連当事者

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
債権残高		
親会社	-	2
同一の親会社を持つ会社等	199	184
関連会社	5,016	8,023
合計	5,216	8,209
債務残高		
親会社	2	-
同一の親会社を持つ会社等	192	191
関連会社	9,075	12,060
合計	9,270	12,251

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益		
親会社	1	-
同一の親会社を持つ会社等	285	319
関連会社	608	602
合計	896	922
売上原価		
親会社	-	17
同一の親会社を持つ会社等	985	797
関連会社	3,703	2,777
合計	4,688	3,592
販売費及び一般管理費		
親会社	1	4
同一の親会社を持つ会社等	130	128
関連会社	149	198
合計	281	330

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して、個別に交渉の上決定しております。

13. 偶発事象

重要な偶発負債はありません。

14. 後発事象

(公募による新株式の発行及び親会社の異動)

当社は、2025年10月16日に東京証券取引所プライム市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2025年9月22日及び2025年9月30日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り公募による新株式の発行を実施し、2025年10月15日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は10,427百万円、発行済株式総数は99,291,220株となっております。

(1) 新株式発行の概要

募集の概要	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
募集株式の種類及び数	普通株式 7,000,000株
発行価格	1株につき3,000円
引受価額	1株につき2,865円
払込金額	1株につき2,465円、この金額は会社法上の払込金額であり 2025年9月30日開催の取締役会において決定された金額であります。
資本組入額	1株につき1,432.50円
発行価額の総額	17,255百万円、この金額は会社法上の払込金額の総額であります。
増加する資本金の額	10,027百万円
増加する資本剰余金の額	9,966百万円
引受価額の総額	20,055百万円
払込期日	2025年10月15日
資金の用途	

() 連結子会社への投資を目的とした借入金の返済資金

連結子会社であるTekscend Photomask Singapore Pte. Ltd.に対する、フォトマスク生産工場・設備の新設を目的とした増資に伴う、当社の借入金返済資金として充当する予定です。

() 連結子会社への投融資資金

上記()に充当した残高については、連結子会社であるTekscend Photomask Singapore Pte. Ltd.に対する、フォトマスク生産工場・設備の新設を目的とした追加の投融資資金に充当する予定です。

(2) 親会社の異動

上場に伴う当社株式の募集・売出に伴い、TOPPANホールディングス株式会社は当社の親会社に該当しないこととなり、当社はTOPPANホールディングス株式会社の関連会社になりました。

1. 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(親会社に該当しないこととなり、新たにその他の関係会社となった株主)

名称	TOPPANホールディングス株式会社
住所	東京都台東区台東1丁目5番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 CEO 麿秀晴
資本金の額	104,986百万円
事業の内容	情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野及びエレクトロニクス事業分野

2. 当該異動の前後における当該株主の所有する当社の議決権の数及び当社の総株主の議決権に対する割合

所有議決権の数

異動前：462,379 個

異動後：462,379 個

議決権の割合

異動前：50.10%

異動後：46.57%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

テクセンドフォトマスク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテクセンドフォトマスク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、テクセンドフォトマスク株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。